

令和5年度決算

消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金増収分の充当状況

事業の内訳 対象事業費			財 源 内 訳			引き上げ分地方消費 税交付金構成比
			特定財源	一 般 財 源		
				うち引き上げ分の 地方消費税交付金		
		千円	千円	千円	千円	%
社会福祉	社会福祉全般に関する事業	79,484	28,250	51,234	6,731	1.1
	障がい者福祉に関する事業	1,363,860	968,527	395,333	51,937	8.1
	高齢者福祉に関する事業	216,337	70,446	145,891	19,167	3.0
	児童福祉に関する事業	2,263,960	1,284,910	979,050	128,624	20.1
	母子福祉に関する事業	205,132	14,380	190,752	25,061	3.9
	生活保護に関する事業	796,604	598,970	197,634	25,965	4.1
社会保険	国民健康保険に関する事業	480,409	233,985	246,424	32,374	5.1
	後期高齢者医療保険に関する事業	1,007,718	170,890	836,828	109,940	17.2
	介護保険に関する事業	1,206,630	99,769	1,106,861	145,415	22.7
保健衛生	保健衛生全般に関する事業	328,644	168,363	160,281	21,057	3.3
	疾病等予防に関する事業	100,494	1,797	98,697	12,966	2.0
	健康増進に関する事業	62,573	18,083	44,490	5,845	0.9
	医療に関する事業	433,929	19,323	414,606	54,469	8.5
合 計		8,545,774	3,677,693	4,868,081	639,551	100.0

※平成26年4月1日から消費税率及び地方消費税率が引き上げられ、その引き上げ分に相当する金額が社会福祉、社会保険及び保健衛生の3つの社会保障施策に関する事業の財源として充てられます。

なお、令和5年度は、地方消費税交付金のうち、22分の12に相当する額が充てられることになっています。